

平成24年
第175号
11月15日

芦屋町議会だより



もくじ

- 9月定例会 P.2 ~
- 町政を問う P.4 ~
- 議決結果他 P.14

～祭りあしや～

「町民力でまちおこし!!」を合言葉に今年で3回目を迎える=10月28日、役場正面玄関前

9月

定例会

第3回定例会が、平成24年9月5日から18日まで14日間の会期で開催されました。条例、補正予算など19議案が上程され、次のとおり議決されました。

主な議案

条例

芦屋町社会福祉法人の助成の手続に関する条例の制定

社会福祉法人に対する補助金の支出手続きを定める条例を制定するものです。

(可決 満場一致)

芦屋町地域福祉計画推進委員会設置条例の制定

芦屋町地域福祉計画を策定及び推進するため、芦屋町地域福祉計画推進委員会を設置し、その事務などについて規定する条例を制定するものです。

(可決 満場一致)

芦屋町災害対策本部条例の制定

災害対策基本法では、市町村災害対策本部の設置について、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合において、防災の推進を図るため必要があると認めるときは、市町村長は、市町村地域防災計画の定めるところにより、災害対策本部を設置することができるとなっています。今回、この規定に基づいて、芦屋町災害対策本部に関し必要な事項を定めることを目的とした条例を制定するものです。

(可決 満場一致)

芦屋町防災会議条例の一部を改正する条例の制定

災害対策基本法の一部を改正す

る法律が平成24年6月27日に公布・施行されたことに伴い、芦屋町防災会議条例の一部を改正するものです。

(可決 満場一致)

予算

平成24年度芦屋町一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1億1,200万円の増額補正を行うものです。

歳入Ⅱ普通交付税8,102万円や臨時財政特例債を増額計上しているほか、福岡県介護基盤緊急整備補助金など県補助金3,702万円を措置しています。歳出Ⅱ財政調整基金5,100万円や芦屋町介護基盤緊急整備補助金2,625万円を計上しているほか、社会福祉協議会補助金440万円や観光協会運営費補助金401万円、水田農業担い手機械導入支援事業補助金354万円を措置しています。また、福岡県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業として、文書整備業務委託を計上しています。

(可決 満場一致)

平成24年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算(第1号)

収入Ⅱボートピア勝山の施設譲渡に伴い、開催収入などの営業収益534万円を増額計上しています。

支出Ⅱボートピア勝山の施設譲渡に伴うボートピア勝山及び場外発売受託事業費並びに芦屋本場の大型映像装置更新に伴う開催費などを計上し、営業費用2,689万円を減額しています。

(可決 満場一致)

決算

平成23年度芦屋町一般会計決算の認定について

決算額は61億947万円で、前年度と比較して、2.8%の増額となっています。

(認定 賛成多数)

各公営企業会計の平成23年度決算の認定について

モーターボート競走事業会計、病院事業会計及び公共下水道事業会計の平成23年度決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、認定を求めるものです。

(認定 満場一致及び賛成多数)

請 願

拉致問題意見書決議（案）に関する請願

北朝鮮に拉致された日本人の救出を求める意見書の提出を求める請願書です。

（採択 満場一致）

意 見 書

地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

「地球温暖化対策のための税」の一定割合を森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築することを要望する意見書を関係機関に提出するものです。

（可決 満場一致）

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

請願採択に伴い、すべての拉致被害者を早急に救出するよう要望する意見書を関係機関に提出するものです。

（可決 満場一致）

そ の 他

芦屋町固定資産評価審査委員の選任同意

伊藤重美氏の任期満了に伴い、今村智皓氏の選任が提案されました。

氏 名 今村 智皓
生年月日 昭和17年1月21日
住 所 芦屋町大字山鹿
（同意 満場一致）

報 告

財団法人芦屋町開発公社の経営状況の報告

財団法人芦屋町開発公社については、毎事業年度、その経営状況を説明する書類を作成し、これを議会に提出しなければなりません。なっており、その報告が行われませんでした。

平成23年度芦屋町財政健全化判断比率等の報告

地方公共団体は、実質赤字比率などの健全化判断比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、そ

の意見を付けて議会に報告しなければならぬことになっていきます。また、公営企業についても同様に、資金不足比率を議会に報告しなければならぬため、その報告が行われました。

専決処分事項の報告

町営住宅使用料の滞納者に対し、訴訟による建物明渡等の請求が行われましたので、その報告が行われました。

専決処分事項の報告

芦屋東小学校外部改修工事の請負契約について、工事の一部追加による契約金額の変更が行われたことこの報告が行われました。



外部改修工事が終わった芦屋東小学校の校舎

議 会 改 革 特 別 委 員 会 中 間 報 告

芦屋町議会では、地方分権の推進に伴い、新たな視点に立った議会改革に望むため、平成23年9月に議員全員による議会改革特別委員会を設置しました。

議会改革に関する書籍等を参考にし、「議会活性化のための改革事項」は、281項目あり、本委員会ですべて議論するには相当の時間を要するため、委員を3つのワーキンググループに分け、活性化のために必要なものと必要でないものに分ける作業を行い、128項目の検討を行うこととしました。

検討事項については、再度それぞれのワーキンググループにおいて、具体的な方策の検討を行い、順次実行に移せるものから、本委員会において決定、実施していきます。

今後も議員定数や報酬、議会報告会、反問権など、条例や規則の制定・改正が必要なものについて、引き続き調査研究を行っていくほか、公平・公正で活発な議論ができる議会、市民の代表として責任ある議会についても詳細な検討を行い、平成25年9月定例会までに最終報告を行う予定です。

町政を問う

一般質問

質問者と内容

- **今井 保利 議員**
 1. 財政管理（一般会計のみ）
 2. 指定管理者
- **川上 誠一 議員**
 1. ブルーインパルス
 2. 国民健康保険
- **妹川 征男 議員**
 1. 芦屋港にぎわい協働創出振興計画
 2. 県指定文化財 はまゆう群生地の環境整備
 3. 県指定文化財 山鹿貝塚の環境整備
 4. 埋蔵文化財包蔵地指定地内の開発
 5. 芦屋町文書事務取扱規程
- **益田 美恵子 議員**
 1. 介護支援ボランティア制度
- **辻本 一夫 議員**
 1. 町有地の利用計画
- **刀根 正幸 議員**
 1. 元気な芦屋町づくりに向けて

今井 保利 議員

財政管理（一般会計のみ）

Q 借金するときは、しっかり吟味して無駄のないように

A 今後も総合的に判断しながら、芦屋町の財政規律を確保したい

今井 注 起債残高が増加した内訳は。

財政課長 大型事業として、平成15年度に歴史民族資料館の整備で2億5,000万円、18年度に新緑ヶ丘団地整備で5億8,000万円、20年度に庁舎の耐震化および石綿対策等の整備で6億6,000万円、21年度に中央公民館の整備で2億6,000万円、また町民会館の整備で1億4,000万円。また、団塊の世代の大量退職者に対応するため、19年度からの4年間で11億円の退職手当債を借り入れている。

注 起債 自治体などが債券を発行して資金を集めること。借金をすること。

ただし、10年間で一番増えた原因は臨時財政対策債で、10年間で27億円を借り入れ、23年度末残高で24億円となっている。しかし、これは本来、国の財源（国税5税Ⅱ所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）が確保できていれば、全額普通交付税として交付されていたものである。

今井 現在70億円近くの起債があるが、単純にどのくらいの金利が発生するのか。

財政課長 大体1%。

今井 70億円を借りているということは、金利1%として、7,000万円の血税が利子として払われているのか。

財政課長 支払い額ではそうなるが、元金だけでなく、利子についても交付税措置があるので、一概に全額が一般財源とはならない。

今井 新聞の情報を見ている限りでは、国は地方交付税を払えない、金利は支払われないと書いてある。町が借りている臨時財政対策債の金利については保証されているのか。

財政課長 臨時財政対策債は、本来、交付税の財源である国税5税が確保されていれば、全額現金で交付税として払われていたものであるため、全額入ってくるものと想定している。

今井 私もいろいろ調べてみたが、金利については保証されていない部分があるし、交付税措置されていないものもある。金利の負担というものは無駄なお金なので、起債は極力減らすべきである。

次に、起債の中でも過疎債を多く借りているが、その内容は。

財政課長 平成14年度に過疎指定を受け、過去10年間で18億円を借り入れ、23年度末の起債残高は15億円となっている。

過疎債は実質、国が後年度の元利償還金の7割を交付税制度の中で援助するというもので、市町村にとつては他の起債に比べて大変有利な起債であるが、3割は町税等で負担しなければならぬ。

今井 7、8年前に地域インターネットの整備に関して、光ファイバーを購入するために過疎債を8、000万円借り入れているが、ほとんど光ファイバーは使っていない。当時も私は反対したが、町独自で買う必要はなく、無駄であった。借金をするときはしつかり吟味してもらいたい。借金について、町長はどう考えているのか。

町長 過疎債がなければ、恐らく学校の耐震化や役場、町民会館、中央公民館の改修も遅れていた。今後も給食センターの改修をやらなければならぬ。まだ決定ではないが、中央病院の改修もやることになれば、競艇場以来の大型事業になるものと思われる。今後も総合的に判断しながら芦屋町の財政規律を確立していきたい。

今井 このように起債は基本的に過去の箱物についての補修に使ったというのが実態。箱物があるから維持管理しなければいけないのは十分わかっていて。過疎債を使ってもいい。しかし、将来にわたっての投資がない。30年後にこの町に住む人たちが「先人たちがこれだけ努力をしてくれたんだな」ということがわかるお金の使い方をしてもらいたい。

次に、いわゆる貯金に対する基準と方針ができたという説明を。

財政課長 24年4月1日から新たな町の資金管理及び運用基準ができ、それに沿って事務を行っており、細かい運用基準や管理内容については、資金管理運用委員会において、その都度査定を行う。

今井 新しい基準では、資金管理運用委員会ですの都度評価を行うということだが、委員会の構成メンバーは。

財政課長 副町長、会計管理者、総務課長、企画政策課長、財政課長。

今井 自分たちで管理運営を行い、自分たちが評価するというのはおかしくないか。外部の人が有識者を入れるべきではないか。

副町長 外部委員について、検討させてもらいたい。

今井 きちんと公平な目で、町民や有識者を入れるなりして、広報等で示すことが肝心だ。

指定管理者

Q

国民宿舎の指定管理者の状況は

A

事業を継続していくことが非常に困難なため、継続について協議を行っている

今井 指定管理者の契約状況は。

地域づくり課長 海浜公園とレジヤープールを芦屋町観光協会が平成27年度まで、国民宿舎マリンテラスあしやをマーチャント・バンク株式会社で平成28年度まで、いずれも5年間、指定管理者として管理運営を行っている。

福祉課長 老人憩の家を芦屋町社会福祉協議会が平成26年度まで、山鹿保育所を社会福祉法人清心会が平成24年度まで、いずれも5年間、指定管理者として管理運営を行っている。

今井 3月の議会全員協議会で、国民宿舎の指定管理者であるマーチャント・バンク株式会社経営的にうまくいっていないとの説明があったが、現在はどうなっているのか。

地域づくり課長 昨年12月、マーチャント・バンク株式会社より、事業継続が非常に困難で



平成24年4月から指定管理者が代わっているマリンテラスあしや

あるとのことから、指定管理の取消しを含めた納入金の大幅な見直しや、町からの補填に関する協議の申し入れがあり、1月に協議書が提出された。2月、協議会を開催し、基本協定書のとおり指定期間による期間を満了すること、納入金の見直しは26年度以降とすること、履行できない場合は損害賠償を請求すること等の申し入れを手渡した。3月には2回目の協議会を開催し、1回目の協議会後に提出された資料では具体的な内容がわからないため、資料の再提出を依頼した。マーチャント・バンク株式会社は、資料の再提出を約束するとともに、撤退することになった場合は後継者が見つかるまでは責任を持って営業すると明言。8月、資料の再提出がなされ、現在は芦屋町としての対応について協議を行っている。

今井 町は3月の時点で、正当な理由がなければ減額に応じないという文書を出している。一方で指定管理者側は、減額等がなければ撤退するという。それから半年も経つが、何を内部で協議しているのか。

副町長 指定管理者の話をよく聞くために資料の提出を求めた。そこで長引いてはいるが、どちらもできるだけ早く決着をつけたいという考え方。町の考えは当初と基本的に全く変わっておらず、今後もその方向で進めていく。

今井 時間がかかりすぎている。ぜひ早急に円満に解決させ、新しい事業者できちんと経営されていくことを願う。

川上 誠一 議員

ブルーインパルス

Q 基地に対する町のスタンスが弱くないか

A 騒音問題等、住民の皆さんからの苦情は基地に対して申し入れている

川上 芦屋基地より7月12日付で、芦屋をはじめとする1市4町に対して、芦屋基地における飛行訓練のお知らせについての通知文が届き、現在、芦屋基地においてブルーインパルスの離陸時展示課目3課目の訓練が実施されている。7月14日付の新聞では「芦屋町や岡垣町など近隣自治体の了解が得られた」と報道されたが、訓練実施の了承はどのような経緯で、誰の名前で出されたのか。また、議会には訓練決定の事

後報告だったが、議会制民主主義の軽視ではないか。

総務課長 ブルーインパルスの訓練については、芦屋基地より6月に事前説明、7月に実施に係る通知があったもので、了承の回答文を送付したわけではない。またこれは、地元同意を必要としないものであり、訓練通知を受け議会へ報告したものだ。

川上 6月に事前協議があり、返答もしていないのに基地は了承したことと通知を出したということは、町の主権に対する侵害が問われるのではないか。

総務課長 基地の考えとしては、地元自治体に丁寧な説明を行い、理解を得たうえで通知することを基本としている。

川上 自治体に説明だけ行えばいいのか。普天間基地の問題などを見ても自治体の了解を得ないでそういったことが勝手にできるといふことは絶対にはいはずだ。

築城基地がある行橋市の市長も、ブルーインパルスの訓練を1年間延長することについて、議会答弁の中で、「行橋市としては、関係する地域の住民や議会の皆さんと、話をしたうえでお答えしたい、ということ、まだ了解はしていない。」と言っている。やはり町が了解しない限り、ブルーインパルスの受け入れや訓練はできないはず。町から強く抗議すべきではないか。

総務課長 ブルーインパルスの訓練については震災の関係から、芦屋を基点に行われているもので、今回の訓練は築城基地で行う離発着に伴う3課目の訓練で、時間的には30秒程度で終わるような訓練と聞いている。

川上 今回の訓練は芦屋基地を使ってブルー

インパルスの実施訓練をやるということで、今までとは全然性格が違う。基地対策協議会での論議もなく芦屋町が了解していないのに、これは大きな問題である。基地に対する町のスタンスが弱いのではないか。

町長 築城基地と芦屋基地の根本的な違いは、芦屋基地に駐留して築城基地まで行き、築城基地の上空や洋上訓練を行うもので、芦屋基地においてそういう訓練はやらない。そこに大きな違いがある。芦屋基地で訓練をしているような話だが、そういうことはない。

川上 7月12日付の通知文には曲技飛行も芦屋基地の上空でやると書いてある。新聞報道では1日3回の午前9時、11時、午後1時頃の訓練飛行となっているが、築城基地での飛行訓練は轟音被害のために学校の授業中は行わず、午前9時前、午後3時以降に行うという行政との取り決めがある。芦屋基地ではなぜ授業中に行うのか。安全・安心な生活環境の軽視ではないか。

総務課長 基地に確認したところ、午前7時50分、11時、午後2時に飛び立ち、学校上空を飛行することはなく、安全・安心な生活環境を直ちに脅かすものではない。

川上 ブルーインパルスにしてもT4にしても騒音問題は大変なもの。授業中や運動会などの行事があるときは、訓練の自粛を求めるといったような考えはないか。

総務課長 騒音問題については、住民の方から苦情があり、基地に対して配慮するよう申し入れている。基地からは、高校入試などの試験があるときは配慮しているとの回答であった。

川上 特に最近、山鹿地区でも朝8時頃からT4の訓練が頻繁に行われている。NHKの受



編隊を組み飛行するブルーインパルス（平成 23 年度の航空祭）

信料補助金を貰っている範囲ではあるが、これは同じ町内で格差があつてはいけないということで、町が税金を使って負担しているもの。基地対策協議会から防衛省に範囲を広げていくようにいつてもらいたい。

総務課長 基地対策協議会でも、基地と防衛省に要望を出しており、また山鹿地区の騒音問題についても、騒音測定の入し入れを行っている。

川上 ブルーインパルスは低空飛行の訓練もあり、飛行機騒音基準をはるかに上回ることで事故も予想される。大きな事故も起きているし、民間人を巻き込んだこともある。それなのに、1通の通知だけで、こういった訓練を行つてもいいのか。現状を明らかにしてほしい。

行橋市はブルーインパルスの訓練はやつてほしくないというようなことを言われている。そういう中で芦屋町が基地に対して寛大で、返事してないのに勝手に訓練をやるようなことを許していたら、築城は厳しいので全て芦屋で訓練する。そういったことになるのではないかと懸念している。住民の命と財産を守る立場から基地と向き合い、主張すべきことは強く主張することを望む。

国民健康保険

Q 24年度決算で不足金が発生しそうだが、その解消法は

A 他医療制度との公平性など、多方面からの検討が必要

川上 国は国民健康保険の広域化を進めているが、広域化で危機的事態を解決できると考えているのか。

住民課長 県下各市町村の保険料率の格差が解消され、国保事務の効率的、効果的な事務運営、また安定的な財政運営に改善されるものと期待はするものの、県内では、比較的低い芦屋町の保険料が、広域化に伴い、引き上げられるのではないかという懸念もある。

川上 9月に新生児が誕生した場合、国民健康保険料の均等割はいつから発生するのか。

税務課長 9月分から発生する。

川上 このように、生まれたばかりの全く収入のない赤ちゃんから税金を徴収するのはいかがなものか。子育て支援対策として、子どもの均等割の軽減を考えるべきではないか。

町長 国保加入者は町民の30%で、国保以外の人との公平性が問題となる。子育て支援の大きな柱として、本年度からは「子どもの医療補助制度」と「乳幼児子ども医療助成金」を導入している。民主党権になつてからは、高校までの授業料無料化など、いろいろな形で子どもに対する支援は手厚くなつている。



川上 23年度決算等から予測すると、24年度決算では8,500万円の不足金が生じる。この解消について、どう考えているか。

財政課長 赤字になりそうだからということでは一般会計からの繰入金を増額するということが簡単にできない。他医療制度との公平性や、どの程度までを一般会計が負担するのが適切なのかなど、多方面からの検討が必要。

川上 財政事情だけで繰入金を減らすのではなく、一定の額を積み立てていくことが必要である。

次に、短期被保険者の交付はどのように行っているのか。

住民課長 毎年3月に国保証を作成し、郵送している。未納、滞納者については国保証を郵送せず、窓口で直接交付する旨を通知し、納税相談などを通して、実情を踏まえながら対応している。

川上 保険料等の免除や減免の状況は。
税務課長 22年度と23年度に1件ずつ、減免し

ている。

川上 保険料等の免除や減免があることに
いて、住民への周知が不足しているのではない
のか。現在、短期証を持っていない人が111
世帯ある。これは無保険状態と同じである。こ
の世帯について早急に解決してほしい。

妹川 征男 議員

芦屋港にぎわい協働創出振興計画

Q 平成20年12月の全員協議会で申請内容
を詳しく説明したか

A 申請が平成21年4月に判明したため、
詳しく行っていない

妹川 平成21年6月、芦屋町は芦屋港にぎわ
い協働創出振興計画（総工費2億8,000万円）
について、福岡県と共同で国に申請したと聞い
ているが、間違いないか。

企画政策課長 間違いない。

妹川 町の申請額3,000万円の内訳は。

企画政策課長 平成22年度から26年度の事業と
して、海浜公園への来園者の利便性向上のために
1,500万円、飛砂除去費として毎年300万
円を5ヶ年計上した。

妹川 平成20年12月の議会全員協議会で、里
浜づくりに関する説明を行い、合意は得られて
いると町は回答しているが、今のような説明を
行ったか。

企画政策課長 共同申請は平成21年4月に判明
したため、平成20年12月の議会全員協議会では

説明を行っていない。

妹川 当初は三十数名いたワークショップの
人たちも最終的には十数名になった中で、合意
形成が図られたとして3万8千本の松を植樹す
るという既成事実がつくられてきた。こういっ
た執行部の考え方が非常に怖い。もつと情報を
明らかにし、議員の知恵、町民の知恵を諮って
いく、そういう町になってほしい。

県指定文化財 はまゆう群生地 の環境整備

Q はまゆう群生地の環境整備を緊急に行
うべきでは

A 来年度整備工事を行う予定で、今年度
は設計を行っている

妹川 はまゆう群生地の柵の中にトベラやマ
サキなどが植わっており、景観が良くない。また、
コンクリートくいが露出して非常に危険である。
しかし町は、県の許可が言っていると全く動か
ない。私は県の文化財保護課に連絡し、自然を
守る会や洞山保存会の役員と現地調査を行った。
県の文化財保護課は、町が申請すれば、1週間
で許可すると言っていたが、撤去手続きは行っ
たのか。

生涯学習課長 はまゆう群生地は来年度整備工
事を行う予定で、本年度は設計を行っている。

灌木の伐採については、その中で考えていく。

妹川 直ちに除去できないのか。お金や日数、
時間がかかり、誰か雇わないといけない。地
域住民の力を仰いだらどうか。コンクリートく
いについても、ハンマーで10回もたたけば取れ

る。そういうことをなぜ緊急にやらないのか。

生涯学習課長 トベラの除去については積極的
に検討する。

コンクリートくいについては、上から見ると
境界線をあらわすような十字の印がついており、
現在、これが何であるか確認している。それを
確認した上で処置を考えたい。

県指定文化財 山鹿貝塚 の環境整備

Q 山鹿貝塚が荒れ果てたままだが、環境
整備を行うべきでは

A 林野庁所有の防風林のため、林野庁に
さらに働きかけていきたい

妹川 山鹿貝塚は縄文時代の人骨18体以上が
出土し、貴重な遺跡と評価されている。その人
骨は歴史資料館に保管されているが、山鹿貝塚
内の松は、松くい虫によって枯れ果て、無残に
も根っこを出したままの状態にある。今ではシ
ロアリが発生していると聞く。私は林野庁に來
てもらい、伐倒したものを除去するよう申し出
たが、町からも申し出てほしい。

生涯学習課長 山鹿貝塚は林野庁の所有のため、
林野庁の責任において処理すべきで、町費は使
うべきでないと考えます。今後、町からも林野庁
にさらに働きかけていきたい。

妹川 狩尾岬と山鹿貝塚を連携した形で遺跡
保存を行い、子どもたちの環境教育や歴史教育
の場、町民の憩いの場となるような環境整備を
行ってほしいが、林野庁や県と、そのような協
議の場を開く予定はないか。

生涯学習課長 伐採などは性質上難しいが、松

の撤去は最初にしてもらいたい。県と林野庁には強く訴えていく。



歴史の里（民俗資料館）に保管されている縄文時代の人骨

埋蔵文化財包蔵地指定地内の開発

Q 指定地内の開発の際、試掘調査を行い、県に適切に報告しているか

A 試掘調査は全て実施したが、県への報告は一部していないものがあった

妹川 芦屋町民憲章では「歴史や文化、海を守って」とあるが、次々と開発されている文化財包蔵地指定地に関して、文化財保護委員会としてはどう考えているのか。定期的に現地を回ったりしているのか。

生涯学習課長 芦屋町文化財保護委員は、教育委員会の諮問に依りて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について、調査審議し、教育委員会に建議するという役割を担っている。文化財包蔵地に限らず、いろんな問題があったところで委員会を開き、意見をもらっている。

妹川 山鹿地区の埋蔵文化財包蔵地は何カ所あるのか。

また、開発事業者数、開発件数は何件か。

生涯学習課長 山鹿地区の埋蔵文化財包蔵地は39カ所。開発事業者は4件、開発件数は8件。

妹川 埋蔵文化財包蔵地内の開発をする場合、事業者から建築確認申請なりが出て、教育委員会に試掘を依頼し、県に報告、協議。学芸員なりが立会いのもとに開発すると思うが、試掘をしないといけないのに試掘をしていないところがあったのではないか。

生涯学習課長 開発件数8件については、全て試掘調査の依頼、あるいは文化財所在の有無についての照会を受けて、全て試掘している。

妹川 今近代的な工場が出来ているところには、以前、町の駐車場があった。その駐車場をつくる時に試掘を行っていないのではないか。

生涯学習課長 駐車場をアスファルト化した際に試掘したか不明だが、今回売却する前にアスファルト化していない所については、埋蔵文化財有無の確認を行っている。

妹川 県に試掘した結果を適切に報告したか。

生涯学習課長 試掘結果は遺跡の有無にかかわらず全て、県に届け出るようになっていたが、一部失念していたものがあった。

芦屋町文書事務取扱規程

Q 副町長までの決裁による起案書の内容は、町長は知らないことになっているのか

A 事務手続きに関するものは事務のトップである副町長までの決裁となっている

妹川 福祉関係の起案書は何年保存なのか。

福祉課長 目的や必要性に応じて保存年限が決まる。

妹川 平成22年度の特別養護老人ホームの50床について、6月議会でホームページのデータを削除したので資料はないと町は回答したが、起案書をつくる時には資料も添えて決裁を行い、公印をもらうのではないのか。

総務課長 公文書を出す場合は、決裁が終わって公印を押す流れになる。

企画政策課長 ホームページへの掲載や削除と起案書は別問題と考えてほしい。

妹川 50床については、時間がないためにホームページで周知するところがあるが、ほんとうにホームページに掲載したのか。

福祉課長 ホームページにより周知するというところで上司から許可を受けているので、ホームページに掲載されたものと考えてる。

妹川 この起案書は副町長までの決裁となっているが、町長は知らないことになっているのか。

福祉課長 事務手続きに関するものなので、事務のトップである副町長までの決裁として作成したもの。

妹川 9月以降に再度公募する80床については、公正でオープンな形で進めてほしい。

益田 美恵子 議員

介護支援ボランティア制度

Q 介護支援ボランティア制度の導入を検討してはどうか

A 地域福祉計画の策定の中で検討する

益田 介護支援ボランティア制度とは。

福祉課長 このボランティア登録をしている高齢者が、あらかじめ登録してある介護施設などで行ったボランティア活動に対して、1時間当たり100ポイントなど、ボランティアの実績に応じてポイントを付与（制限あり）。当該ポイントを換金することが出来る制度で、年間5,000円から1万円を限度として換金できる制度。福岡県内では篠栗町が22年4月からこの制度を始めている。

益田 この制度を導入することによるメリット、デメリットは。

福祉課長 メリットとしては、介護現場で入所者と接することにより、介護に関心を持ち、本人の予防につながるという意識の問題。高齢者同士の互助、共助の意識醸成、地域とのつながり。

また、施設側にとっては、ボランティアが来ることによって、いろいろな活動の範囲が広がる。施設に入所している人には、外出の機会やレクリエーションが増える。デメリットとしては、まずは財源。それから他の分野のボランティア、例えば子育て支援センターで活躍しているボランティアの人との整合性をどう図っていくかなどがある。

益田 施設事業所だけでのボランティアに絞っているようだが、国においては、在宅介護や24時間ホームヘルプサービスを実行しようとしている。今の体制では介護施設は足りなくない、介護をする家庭においても、老々介護などの問題が出てくる。そうなる個人のお宅に向いて話し相手などをするようなことにもなる。やはりきちっとした体制づくりをやっておかないと、トラブルが発生することになる。

次に、この制度を導入することによる町のメリットは。

福祉課長 高齢者が要支援、要介護になるのが少しでも遅れることによって、介護給付が減ってくる。介護給付が減れば、町の負担も減り、個人に至っては介護保険料にもはね返る。

益田 この制度をやるとなれば財政面が一番の問題。負担軽減につながっていかないと意味がない。健康になること＝介護保険を使わない、個人が健康であることが介護予防につながる。

さて、厚生労働省は来年度から10年かけて行う国民の健康づくり計画の中に「健康寿命」を指標の一つとして盛り込んだとある。この点についての見解を。

福祉課長 健康寿命を延ばすには、若いときから切れ目のない、健康に対する支援、健診をやっていくことが必要と考える。

益田 人間が何歳まで元気に過ごせるかのバロメーターが健康寿命。町が積極的に健康に対する支援や健診に取り組み、介護保険給付費の抑制につなげてほしい。

介護支援ボランティアについては、公明党の「新・介護公明ビジョン」の中でも提唱している。この制度を導入するかどうかは介護保険を運営

する市町村の判断にゆだねられているが、芦屋町で前向きに議論していく方向性はあるか。

福祉課長 今年から地域福祉計画を策定する。その中で検討されるべき事項と考える。

益田 地域福祉と地域防災の関係性について、どのような結果が生まれるか。

福祉課長 介護支援ボランティア制度については、高齢者同士の互助、共助、地域とのつながりが期待できる。これは地域防災力というものにもよい影響を及ぼすものと考ええる。



ボランティアで行われている高齢者給食サービスの弁当調理の様子

益田 芦屋町の高齢化率と要介護認定率、今後の推移は。

福祉課長 高齢化率は、平成21年度が23・5%、平成24年度が24・9%で若干ふえている。介護保険制度の認定率については、介護保険制度が始まった平成12年度の65歳以上が2,914名、うち380名が認定者で認定率は13%。平成24

年度の65歳以上が3,826名、うち754名が認定者で認定率は19・7%と確実に上昇している。今後の推移については、高齢化率はこのまま上がるが65歳以上の人数は若干減るため、認定率についても若干下がると介護保険広域連合では推測している。

益田 高齢化率も要介護認定率も年々上がっている。平均寿命をみても、男性79・6歳、女性86・3歳だが、健康寿命になると男性70・4歳、女性73・6歳。男性で9年、女性で12年は介護などの援助を受けないとやっていけないとの試算が出ている。やはり、健康で長生きできるシステムづくりをなお一層やっていかなければいけない。

芦屋町には幸いにも「手をつなぐリボンの会（ボランティア連絡協議会）」が発足している。より多くの介護ボランティアをふやしていくことも大事なこと。またボランティア活動センターとも一体となつて進めていきたい。

福祉課長 元気な高齢者をつくるのが我々の使命。現在でも保健師による相談事業や健康チェック、口腔内、筋力アップ、いろいろな介護予防事業を実施している。介護支援ボランティア制度についても検討を行いたい。

町長 芦屋町では教育や福祉など多くの方からいろいろな形でボランティアに参加してもらっているため、その辺の整合性が一番難しい。今後は地域福祉計画の策定の中で十分いろいろな情報を得て検討していきたい。

益田 幅広くとらえていくような方向性でいけば、決してやれない問題ではない。しっかりと検討していただきたい。今ボランティアを行っている人達にも、もっとその喜びが受けられる

ようなシステムができれば上がることを期待する。

辻本 一夫 議員

町有地の利用計画

Q 大君焼却場跡地に大規模太陽光発電（メガソーラー）を設置してはどうか

A 現在、情報収集を行っている

辻本 芦屋町の行政面積は近隣市町と比べても狭く、開発地の余裕がないが、町が所有する遊休地で目立つ釜風呂跡地、火薬庫跡地、大君の焼却場跡地の面積は。

企画政策課長 釜風呂跡地が9,114㎡、火薬庫跡地が5,072㎡、焼却場跡地が21万2,441㎡。

辻本 釜風呂跡地については、海辺に面しており、はまゆう群生地や響愛の鐘にも近い。その風光明媚な土地をさらに生かすための計画はあるのか。

企画政策課長 この土地は平成13年に個人から町へ寄附されたもので、過去、活用について検討してきた経過はあるが、結果を得てはいない。今年の5月に芦屋釜風呂活用計画策定プロジェクトを立ち上げ、今後は住民参画によるプロジェクトを予定している。

辻本 観光資源を生かしながら観光客誘致につながる計画を考えられることを期待する。弾薬庫跡地については、過去に問題があったが、現時点での活用方法はあるのか。

企画政策課長 火薬庫の建設計画当時から住民の反対運動があり、町は早期撤退を第一に考え、昭和62年に土地を買収している。位置的には、椎牟田池堤体の南側、北九州市に隣接するところで、周りは民有地、用地に向かう道は里道であるため、積極的な活用計画の検討は行っていない。

辻本 焼却場跡地は中学校の敷地（グラウンドと校舎を含む）の7割半もの面積を有しており、利用計画を立てるべきだと思うが、これまでどのような調査を行ってきたのか。

企画政策課長 広大な土地であることから過去に活用方法を検討してきた経過はある。

平成15年に跡地調査を実施したが、平成19年に廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、土地の一部である埋立地が指定区域の指定をうけている。

平成19年、22年には環境工学の教授より、売却が出来ない土地と考えるべきで、売却を目指す場合、大がかりな土壌調査が必要。良好な結果でも芦屋町のリスクが大きいこと。埋立地でない場所の開発についても、土壌調査や地下水の調査の実施、埋立地の地下水が流れ込まない構造方法が必要なことなどの指摘を受けている。

また、県廃棄物対策課との協議では、処分場全体が町の管理のもと安定しているので、所有者が変わり、区画形質の変更等によって安定している廃棄物がかく乱し、公害の原因となることも見込まれ好ましくないとの指摘もあった。

このようなことから、リスクが大きいとして活用方法の検討を中断していた。

辻本 もともと広域行政のごみ処理場施設として使われており、焼却場が岡垣町に移転する

ときには、広域行政とはどのような処理を行ったのか。

町長 この土地は、遠賀・中間地域広域行政事務組合の所有地で、埋立地が飽和状態となったため、岡垣町に移転した。町は平成2年に約2億8,000万円での土地を買収。覚書の中で「公害が発生した場合は、芦屋町と遠賀・中間広域行政事務組合と協議し、処理する」とある。

辻本 どうして使い勝手の悪い土地を購入したのか不思議だが、まだボートの売り上げもよく、お金があつたから買ったのだろう。

昨今、国は自然エネルギーへの転換を推進しているが、大規模太陽光発電（メガソーラー）をこの使用しにくい遊休地で取り組んでみることを考えたことはないのか。

企画政策課長 他の自治体の取組事例の調査研究を行っているところ。今年4月、福岡県で「再生可能エネルギー発電設備導入促進事業」が設けられた。市町村などが行う再生可能エネルギー導入可能性の調査事業で、今後この事業を活用して調査を行いたい。

辻本 電力不足や電気料金の値上げで住民の不安感が高まっている。そのような中で太陽光発電事業に投資するということは、将来にわたって町の財源や雇用面にも寄与する。

仮にこのメガソーラー事業に取り組みとした場合のメリットとデメリットは。

企画政策課長 町有地のままで事業を行うことが望ましく、メリットとして貸付事業により借地料が入る。周辺用地の環境整備が進む。デメリットとして、土壌汚染対策法で3,000㎡以上の形質変更を行う場合は県に届出が必要。最終処分場跡地のため、土壌調査を命令する場合

があることがあげられる。いずれにしても、2次公害を起こさないようにすることが肝要。

辻本 メガソーラー設置事業のほかに定住化促進策のひとつとして、住宅用の太陽光発電システム設置費の助成制度を設けてはどうか。

町長 第5次総合振興計画の中で、環境理念を示す環境基本条例の制定、その実現に向けた環境基本計画の策定、総合的な環境保全対策を推進するとうたっている。23年4月に策定した環境保全実行計画（第3期）でも自然エネルギーの利用について検討することになっているので情報収集を行っているところ。

住宅用の太陽光発電システム設置費の助成については、国の補助金があり、その上乗せ分として補助金制度を設けている市町村もある。



各地で普及が広がるメガソーラー（太陽光発電所）

これについても調査研究を行いたい。

辻本 スピード感を持って取り組んでいただきたい。太陽光発電システム、メガソーラー設置事業については、今後の取り組みとして大変有効だと思う。十分な検討を行うことを切望する。

刀根 正幸 議員

元気な芦屋町づくりに向けて

Q 自治区活性化の今後の方向性は

A 自治区の再編は避けられない
区長会と協議して進めていく

刀根 自治区及び各種団体等における加入率アップに向けた取り組み内容と今後の方向性については、どのように考えているのか。

地域づくり課長 自治区加入率は本年4月で62.3%。同時期に行った住民アンケートによると、自治区役員のなり手不足、加入世帯全体の高齢化が上げられ、未加入世帯についてはこれまでに勧誘されたことがなく、加入するきっかけや活動内容についてほとんど知らなかったという傾向が明らかになった。そのため転入者には地域づくり課で自治区加入についてのお願いを窓口で行ったり、未加入者の多い民間住宅等に勧誘チラシを個別に配布するなどの取り組みを行っている。

また、区長会のフェイスブックでは、区長会や自治区からのお知らせ、活動報告を紹介。各

芦屋町内の自治区活動や地域での出来事などを

facebook 紹介します!

パソコンや携帯電話から内容を見たり、表示された情報に対するコメントを載せることができます。各自治区からのお知らせや地域であった出来事などを随時発信しています。ぜひご覧ください!



芦屋町区長会のフェイスブックを紹介するチラシ

自地区では、自治区加入ののぼり旗を設置し加入促進に努めている。

今後の方向性については、暮らしやすいまちづくり、住みよいまちづくりを築いていくためには、住民一人ひとりが自分たちの地域のこと自分たちで考え、みんなと一緒によりよくしていく、そして行政と協働しながら地域づくりをしていくことだと考える。

なお、自治区を活性化していくためには、自治区の再編は避けられない状況にある。この再編に向けては、区長会と一緒に協議をしながら進めていく。

福祉課長 本年4月現在での自治区単位の老人クラブが20団体、798人。そのうち17団体、689人が老人クラブ連合会に加入している。ここ3年の傾向を見ると会員数が年々減少。会員の皆さんが友人へ加入を呼びかけたり、広報でも加入の呼びかけを行った。

生涯学習課長

婦人会は前回の報告から2自治区が加入し、現在4自治区、70人を超える会員で活動。少しずつながらも活性化しつつある。子ども会は18自治区が加入。今後は小学校入学前の学校説明会の中で活動をPRしたい。

刀根

芦屋町の学校教育を中心とする分野は評判が高いが、社会教育いわゆる自治活動や婦人会、子ども会といったところは限界に来ていいるのではないか。これは一つの自治区としての格差があまりにも違いすぎるためだと考える。活動できる最低の世帯数、組織づくりを今後検討してほしい。

環境住宅課長

地域公共交通確保維持計画を踏まえ、来年4月に廃止されるはまゆう団地までの代替運行について、詳細の検討を進めており、高須公住までのバス路線の計画はない。仮にタウンバスを新たに高須公住まで運行するということになる、市営バスのバス路線と競合することとなり、かえって減便や路線廃止が進む恐れがある。

刀根

高須公住までもいいので、バスの便数がもう少しあれば、交通の利便が良くなり住みやすい町に変わるといふ考えからの提案だった。引き続き前向きな検討をお願いする。

福祉課長

地域福祉計画の理念は、子どもから高齢者までが自分たちの住んでいる地域で自立して安心して生活できるようにするもの。この

副町長

地域に根ざした地域福祉計画を今から2年かけて検討する。皆さん相互に助け合いの精神を持って地域づくりができる、そういった福祉計画をつくる。その中でいろいろな考え方が出て、具体的な方策も出てくるだろう。そしてその結果に基づいて、まちづくりをやっていく。

理念実現のため、町民の皆さんの参画を得て、地域住民や行政、福祉団体などが協力して自助や共助、支えあいなどの取り組みを進める。

刀根

高齢者の見守り活動など今後の問題として、自治区に加入していない、区費を払っていない高齢者の世話も自治区の中で行わなくてはいけない状況が起こっている。地域コミュニティやみんなで分担しようというものの考え方、もつといい方法の検討などを一緒に考えていく場が必要なのではないか。

企画政策課長

芦屋町では、限られた土地を活用するための企業誘致と既存事業所などでの雇用促進が基本となることから、事業所の新設、増設、移設に対し、奨励措置を行うことで平成21年に地域産業の振興と雇用機会の拡大を目的とする企業誘致条例を制定している。

刀根

また、第5次総合振興計画にある主要施策、主要事業を推進することで芦屋町の活性化を図っていくことが重要。今年度、観光基本構想を策定するが、観光をキーワードに交流人口をふやすことや各種のハード・ソフト事業を進めていくことで、結果として雇用促進につながっていくものと考えられる。

※質問の内容、答弁は紙面の都合上、要約しています。詳しくは、芦屋町ホームページをご覧ください。

議決結果表

平成24年第3回定例会 議決結果

議案番号	議案名	議決結果	状況
議案第44号	芦屋町社会福祉法人の助成の手続に関する条例の制定について	原案可決	満場一致
議案第45号	芦屋町地域福祉計画推進委員会設置条例の制定について	原案可決	満場一致
議案第46号	芦屋町災害対策本部条例の制定について	原案可決	満場一致
議案第47号	芦屋町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
議案第48号	平成24年度芦屋町一般会計補正予算(第2号)について	原案可決	満場一致
議案第49号	平成24年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算(第1号)について	原案可決	賛成多数
認定第1号	平成23年度芦屋町一般会計決算の認定について	認定	賛成多数
認定第2号	平成23年度芦屋町国民健康保険特別会計決算の認定について	認定	満場一致
認定第3号	平成23年度芦屋町後期高齢者医療特別会計決算の認定について	認定	賛成多数
認定第4号	平成23年度芦屋町国民宿舎特別会計決算の認定について	認定	満場一致
認定第5号	平成23年度芦屋町給食センター特別会計決算の認定について	認定	満場一致
認定第6号	平成23年度芦屋町訪問看護特別会計決算の認定について	認定	満場一致
認定第7号	平成23年度芦屋町モーターボート競走事業会計決算の認定について	認定	満場一致
認定第8号	平成23年度芦屋町病院事業会計決算の認定について	認定	満場一致
認定第9号	平成23年度芦屋町公共下水道事業会計決算の認定について	認定	満場一致
請願第2号	拉致問題意見書決議(案)に関する請願について	採択	満場一致
発議第5号	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書について	原案可決	満場一致
発委第1号	北朝鮮による拉致問題の早期解決を求める意見書について	原案可決	満場一致
同意第3号	芦屋町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	同意	満場一致
報告第4号	財団法人芦屋町開発公社の経営状況の報告について	報告	
報告第5号	平成23年度芦屋町財政健全化判断比率等の報告について	報告	
報告第6号	専決処分事項の報告について	報告	
報告第7号	専決処分事項の報告について	報告	

議会を傍聴してみませんか？

傍聴するには、議会当日に氏名・住所を記入するだけです。
日程等は、芦屋町ホームページにて公開しています。

議会NEWS

**本会議ライブ
中継中です。**

定例会のみテレビ会議システムを利用した本会議のライブ中継を行っています。
視聴できる場所は、役場1階のロビーです。
議会開会中に役場へお越しの際には、ぜひご覧ください。

議員控室

「女心と秋の空」と言われるように、秋は天気がとても変わりやすい季節です。
これは「雨を降らせる空気(低気圧)」と、「晴れにする空気(高気圧)」が、日本の上空に順番にやってくるために起こる現象ですが、芦屋町の上空にいつやってくるかは、神のみぞ知る？ 運？ 皆さんの行次第？ となります。

そのような中、今年は町民体育祭でも、祭りあしやでも、雨は降りませんでした。みなさんの行いがよかったからに間違いありません。

さて、みなさんは、町民体育祭でも、祭りあしやでも行われた『町民総踊り』には、参加されましたか。
あしやサンバや芦屋音頭をみんなで踊り、そしてみんなが笑顔になる、いい風景でした。

なかでもレクダンスや婦人会のお母さんたちは、活気に満ち溢れ、とても楽しそうでした。お母さんたちがいたからこそ、その場が賑やかに、また華やかになったのではないのでしょうか。お母さんたちがいなければ、踊りの輪に入り損ねていた人もいたかもしれません。

ところで、お母さんたちがいつも元気に活動している間、お父さんたちは何をされているのでしょうか。時間を持て余しているのではないのでしょうか。

世のお父さん。お母さんたちに負けないよう、生活に潤いや楽しさを与えてくれる趣味や活動を見つけてみましょう。

(M・F)